

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第2回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成28年9月28日（木）午後2時00分から午後3時22分
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員
塩野委員長、須田副委員長、青木英治、澤村美香子、青木正男、鈴木一子、佐藤直子、佐々木めぐみ、山村智子、平塚絵里佳
 - （2）事務局
子ども家庭課 課長 奥山俊之、主査 安部直司
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - 議事（1）美里町立保育所の運営のあり方について
 - （2）その他会議 公開
- 6 非公開の理由
—
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議の資料
 - 資料1 美里町立保育所の運営のあり方について
 - 資料2 - 1 公設公営 施設型給付費シュミレーション
 - 資料2 - 2 民設民営 施設型給付費シュミレーション
 - 参考資料1 就学前（0～5歳）児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況
 - 参考資料2 母親の就労状況（美里町子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果から）

9 会議の概要

開会

安部主査

みなさんこんにちは。時間前ではございますけれどもみなさんおそろいでございますので、これから美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会を開催してまいりたいと思います。伊藤委員につきましては、本日は仕事の都合で欠席ということで連絡をいただいております。本日の委員につきましては11人中10人の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員条例第4条第2項の規定により委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが本日は定足数を満たしておりますことを報告いたします。また須田副委員長につきましては、今日主催した会議と重複した時間帯に会議がございます。途中で退席しますことをあらかじめご了承くださいと思います。それでは初めに塩野委員長からご挨拶をいただきます。

塩野委員長

皆さんこんにちは。前回はお休みしてしまい申し訳ございませんでした。今、世の中は東京都のいろいろな問題が騒がれておりますが、今東京都庁の保育園、素早い対応の動きが私たちにとっても刺激になっているのではないかと思います。最近では都庁保育室、都庁の1階か何階かにもうすでに保育園を造っているそうで、そういうスピードの速さ、対応力は本当に素晴らしいと思います。やはり、この少子化というのはもう一気に進んでいます。というのは、今若者が結婚しようとしません。といいますか、結婚してもあまり子どもを持たない夫婦、やはりいろんな価値観が多様化しているということがあると思います。今このまま進んでいけば高齢者もどんどん増えていくということで将来的に本当に大変な世の中になっていくというのは目に見えています。少子化というのは本当に迅速に小池都知事の迅速な対応と言いますか仕事ぶりを手本として進むべきだなということを私は最近痛感しているところです。子育てというのは今すでに困っている方がたくさんいらっしゃいます。待機児童問題は1年も2年も3年もかけてやるのではなく、早急に解決していかなければならない問題であります。私の宮城大学ではフィンランドの大学と提携していて、毎年学生を2週間ほど介護の専門科目として、夏休みにフィンランドのタンペレへ実習を行っており、5人ほどと一緒に行きました。フィンランドは非常に子育て支援対策が進んでいて、世界的にも非常に先進的なところでございまして、皆さんネウボラって聞いたことございますか？生まれる前、妊娠してから子どもが思春期になるまでその保健師がマンツーマンでずーっと面倒みていくという支援の仕方です。ネウボラというのは助言の場、アドバイスをするとところという意味もあります。フィンランドは基本概念が平等なんです。この間もフィンランドの大使館の方の講演を聞いたのですが、

平等が中心概念になっていて国民に非常に浸透している。いかなる状況の子どもにも平等にサービスを受けられるという信念があります。みんなで共通の信念、ポリシーみたいなものをもっていくというのも大事なことであり、建物を造る、困っているから文句を言う。そういうやり取りばかりしているとなかなか解決まで及ばない。やはりみんなで一つ共通の目標を持つことが社会のシステムを動かすのに非常に重要なことであり、大事なことだなと思うところです。小池都知事が「都民ファースト」言っていますが、非常に素敵な言葉だなと思っています。美里町も「子育てファースト」。パクリですけども、子育てするなら美里町ぐらいのキャッチフレーズを作って、みんなで共有して進んでいくような町にしていけたらいいなと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

進 行

安部主査

どうもありがとうございました。それでは会議の運営についてでありますけれども、この次第にはございませんがこの会議の運営について委員の皆様にお諮りさせていただきます。塩野委員長よろしいでしょうか。

塩野委員長

はい。

安部主査

ありがとうございます。議事録署名委員でありますけれども美里町付属機関等の公開に関する規則第15条会議録作成には、会議録を作成し当会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名をえなければならないとされております。署名委員には青木委員さん、山村委員さんをお願いしたいと思います。議事録の公開についてありますが、会議の議事録及び資料は後日町のホームページに公表させていただくことをあらかじめご了承願いたいと思います。

それでは塩野委員長よろしくお願いいたします。

議事

塩野委員長

それでは、本日の議題であります（1）美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申（案）ということで答申（案）の内容について説明をお願いしたいと思います。

奥山課長

それでは私の方から説明させていただきます。基本的には前回7月22日に皆様に意見を集約してお示しいたしましたものと同じでございます。その時に若干ご指摘がありました学級崩壊ということは削除いたしまして、先生の話聞くことが出来ない子ども達が増えてきている、というような言い方に改めさせていただきました。

* 資料説明 資料1.美里町立保育所の運営のあり方について

資料2 - 1 公設公営 施設型給付費シュミレーション

資料2 - 2 民設民営 施設型給付費シュミレーション

安部主査

続きまして、前回の委員会において幼稚園、保育所、認可外保育施設の定員、入所児童数、あるいは利用児童数等はどのようになっているのかというお話がありました。資料に添って説明いたします。

参考資料1 就学前（0～5歳）児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況

参考資料2 母親の就労状況（美里町子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果から）

塩野委員長

ありがとうございました。ただいま美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申案と就学前（0～5歳）児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況についての資料の説明をいただきました。今後、答申案の内容として第1案、第2案というものがかけられてあるのですが、こちらについてちょっと整理をしていただきまして、この答申案の4ページあたりに内容が書かれておりますが、まず第1案の方ですが、こちらは駅東に町が土地を取得して120人規模の保育所に子育て支援センターを併設した保育所を建てるという案でございます。その理由としては、管理運営については、町が出資します一般財団法人を設立して行うことでございます。それから現在の小牛田保育所、なんごう保育園の管理運営についても任せていくという事。それから運営主体が町の出資する法人であれば公設民営となるので町の保育士を派遣することができる。ということ。それから現在の非常勤職員の保育士を正規職員の保育士として採用することで雇用の安定、処遇の改善が図られるということです。それによって、これまで毎年のように非常勤保育士の募集を10数人行ってきていますけれども、募集を行わずに済むということは保育所においても重要なものと考えられます。

続きまして第2案です。こちらは現在のこごた幼稚園に0歳児から2歳児までの保育所を併設し、幼保連携型認定こども園とするという案になります。こちらの運営は当初は町で行い、その後は学校法人、あるいは社会福祉法人に運営の委託化を行っていくというものです。こちらの定員は60人。0歳児が12人、1歳児が24人、2歳児が24人ということで、3歳児になりましたら小学校の入学を踏まえてこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園を選択して入園するというものです。給食などの提供については0歳児、1歳児2歳児は併設保育所で調理を行い、3歳児以上については小学校から給食の提供を受けるというものになります。あとは子育て支援センターを併設して、地域子育て支援の拠点としていくということです。現在の小牛田保育所、なんごう保育園については、運営は当面は町で行い、その後幼保連携型認定型こども園の法人へ委託し

ていくということです。この第1案、第2案の答申案に併記してありますが、皆さんからこの2案を併記することについてのご意見をいただきたいと思います。

須田副委員長　まずは、前回に協議したことが全然生かされていないということが第一点です。お二人の町民代表の委員さん、それから委員長さんには大変申し訳ないのですが、まず、うちの方は教育委員会の執行機関としてまた当局の執行機関として職員が出て来ていて、前もお話したようにこのような事務的レベルの話は職員の間でももっと詰めなくてはならないレベルなので事務局だけで作成してこうです、ああです的な根本的な課題の議論がなしに形だけでどっちがいいですか、という話ではないと思います。教育委員会として進めているのは学校給食を幼稚園に運べるかどうかを調べています。出来るか出来ないか、ベストなのかダメなのか、いろいろ勉強しなくてはならないし決めなくてはならないことがたくさんあると思います。これをそれぞれみんなで手分けしてやりましょう。まず今の町内の就学前の子ども達を町がどのように保育していくのか。また場合によっては就学前の問題として出てきているのが幼稚園教育を受けて小学校に入ってくるのと保育所を経過して小学校に入ってくる子どもでは差があると言う声が一部から聞こえてくると、できれば幼稚園の方で預かってもらいたいという声もあった。これが本当かどうか実証していかなければならない。

もう一つは、幼稚園の預かり保育に関してですが、いっぱいいいいっぴいとは言っているけれどもこの世の中のニーズなので預かり保育を拡大するために検討しています。必要とされているこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園では預かりの部屋をどんどん拡大し、7割8割位の比率で受け入れる体制を作っていこうかと考えています。そういった現状の中で、認定こども園とかこごた幼稚園に併設して0歳児から2歳まで保育するとか、そういった話をする以前の協議を我々職員の中でもっと詰めていかないことには今日は答申はだせないと思う。この委員会を開く前に我々職員の中で、事務局レベルの中でしっかりと詰めるものは詰めて、子ども家庭課で大変であれば役割分担してみんなでやりましょう。8月から動きましようと言っていたのに全然動いてないし、私もどうしたのって声をかけたけれどなかなか動きがないのでこれはたち切れになって終わったのかと思っていたら、今回は直前になって28日に会議があるっていう話でした。事務局でもう少ししっかりと手分けして基本的なことは調べて、そして基本的なところから課題をつかんで、課題解決のためにやりましょう。さっきお話をいただきましたけれども、待機児童の問題は、子どもは実際にいるわけだから2年も3年も待てる話ではないので

ここは急ぎましょう。まだ公言は出来ませんが、来年の4月から幼稚園給食を出せるように準備したり、預かり保育の拡大も教室を一つ増やすためにも準備を進めています。それらもできるかできないか、いまのうちにやっていってその中で模索していけばいいと思います。現場の教育委員会との話をされていないので、答申するにはもっと見直しをして事務局での作業をしっかりと踏まないことには進まないと思う。委員長さんには大変申し訳ないのですが、教育委員会としてはそのように考えます。

塩野委員長 ありがとうございます。美里町の中で何か取決めをしていく時の段取りというのがあるようだと思います。町が一体となって動かないとなかなか良いものが出来ないのかなと思います。その辺のところを事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

奥山課長 まず私どもといたしましては、新しい資料の方にもございましたけれども、急激にここ一年で待機児童が増えてきているというところはございます。それでどのような形でやるかとか、それはごもった話ではございますけれども、今年の4月1日現在16人の待機児童がございましたが、いま現在34人に増えております。その中でも特に0歳児、こちらに関しては18人待機しています。ですからどのような保育の方がいいのか、どのように美里の子どもを保育していくのがよいのか等、理想論を語っている時期ではもうないと思います。とりあえず待機している子をどのようにしていくか。保育枠を拡大することによってそれだけ受け入れることができるようになりますので、その分保育を必要としている親が増えてきているという状況を考えますと、現在の町立保育所の0歳児受入れ児数は、小牛田保育所が12人です。なんごう保育園は6人ですが、保育士を2人確保できれば更に3人受入れられ、9人になります。それでも21人しか0歳児枠はございません。それをここ何年もかけて検討してという時期は私どもの方ではもう過ぎていたと考えました。

須田副委員長 何年もじゃなく1か月、2か月集中してやれば出来るはずです。またこの間おひさま保育園の園長さんがお話したように民間の役割も分担もあるし、民間とも協議しなくちゃいけない訳ですよね。公的なものだけで全てカバーするものではなく、今までだって民間の力はかなりいただいていたわけですから。はい、いりませんという訳にはいかないでしょう。要するに民間の人達との協議もしなくちゃいけないと思う。これだって協議していましたか？していないでしょう。それはどこの部署がやるとか幼稚園の関係の役割はどこがするとか。まずもってこの委員会に出す時には、ここで数字がどうのこうのの説明ではなく、こういうふうになります。という事をしっかりと把握して、その上できちんと理論づけをしてここで説明しなくてはならない。こうだからこうです、と言うのをここで

出しほしいのです。これが委員会での答申の協議や審議であって、今ここで数字や答申案を出されても協議のしようがないでしようがないと思う。これは準備の段階だと思う。こういった議論は我々が基礎をきちんと作った上でこの委員会ではいかがですか。と言うことで承認いただくというのが答申でないかな。付属機関である町民代表から出てきていただいている委員さんもいるわけですから。今回はたまたま役場の職員が多い付属機関になっているけれども、そこをしっかりと進めていかなければならないと思います。これはもう一回集まってしっかりやりませんか。これではいつまでも待機児童の解消にならないでしょう。例えば増築という話ではなく、今出来る話はどこからなのか。将来的にはどの方向にもっていくのか。一回みんなで同じ子どもを預かる教育委員会、子ども家庭課としてやっていきましょう。実際、我々に何の相談もなくこうやって答申とされても、こごた幼稚園に増設だなんていつからそういう話になったのか、場所を確認したのだったらわかるけれども。そういう基本的なスタートがなっていないんですよね。この間の会議でも言ったように8月すぐから始めましょう。と言ったのに全然始まらないし我々もやらなくてはならないと思っているから労はおしみませんからしっかりとやりましょう。

塩野委員長 そうしますと須田さんのご意見としては、町の方のコンセンサスが得られていないのではないかと。教育委員会では待機児童解消に預かり保育をもう少し拡大するという考えをご提案するということですね。

須田副委員長 幼稚園と保育所の今までの二つの役割というのはかなり近似化してきていると思うんです。特に3歳児以上の3歳、4歳、5歳については、保育所でも幼稚園でも午前7時から午後7時まで預かってますから、どのような役割分担をしていくかということが出てくると思うんです。その中で発生しているのが、今幼稚園で預かっている場合、給食が伴って3,500円追加なったとしても大体15,000円位で朝の7時から夜の7時まで預かります。しかし保育所はそれ以上の費用がかかっているが、同じサービスを場合によっては、一般の人たちから聞こえてくる声では幼稚園を経由して小学校に入った方が少しは勉強できるという話もされています。そこに格差が生じているんでしょうね。ですので3歳、4歳、5歳は皆さん幼稚園で預かっていたきたいのであれば幼稚園で預かってあげるべきだし、そうではなくどうしても保育所で必要な預かりがあるのであればそちらに行きます。その辺の調整も全然されていないんです。ですので両方使っていくのであれば少なくとも費用の面で格差をつけないようにしっかり調整しなくてはならないと思います。その辺で幼稚園、保育所のあり方がどうあるべきか。3歳、4歳、5歳も同

じ町民の方をお預かりする中で全然説明がつかないことをやっているのが町なんです。それから、南郷、小牛田、不動堂に3つの最近建てたばかりの幼稚園が3つ、平成元年の建てた小牛田保育所もありますので、それらをうまく使いながら0歳から就学までの子ども達をどう預かっていくか。そこをもう少ししっかりとトータル的に考えていかないと何が問題になって解決しなければいけない問題かその辺の整理が町でされていないんです。ですから前回からの作業もなしにこのような答申案が出されても。これはもう一回ですね。

塩野委員長 あとはどのような作業が必要ですか。

須田副委員長 そうですね。いちばん最初は幼稚園と保育所がどうあるべきか。その中で解決していく時に例えば幼稚園を拡大するならどこまで拡大をはかれるのか。預かりや給食はどこまで出来るのか。その辺をきちんと場所を確認しながら物理的、法的なものを調べなくてはならないと思う。小牛田保育所の増設についてもあの敷地内だったら増設できないんですか。敷地内だったら大丈夫なのですか。

奥山課長 小牛田保育所の敷地内ですけど、遺跡調査が必要だと言われています。その調査だけでもこれから5年も6年もかかるようです。

須田副委員長 わかりました。そういったものも含めて7月の会議ではいろいろな幼稚園保育所のいまの現状を調べましようと言った話でした。それを我々教育委員会の事務局レベルと当局の事務局レベルとで役割分担をつけましようっていう話だったと思います。それをまずやりましよう。すぐに建てる建てない、増設するのという話にもっていく以前の問題ではないでしょうか。答申は早ければ早い方がいいとは思いますが、1か月2か月遅れてもかまわないと思いますよ。ただし構想を答申できちゃんと提案していった解決に結びつくんだったらいいけども結びかなかったら何もならないんじゃないかなとも思います。

塩野委員長 他の委員の方に少しご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。7月の会議からのつながりもあったようですけども。

青木（英）委員 確かに話し合いを重ねれば重ねるほど混乱していくというか、どこに向かって行っているのかがちょっと我々も迷走し始めているところがあります。やっぱり、いまおっしゃったように幼稚園と保育所の教育とか役割分担とかを最終的にどこにもっていこうとしているのか。例えば、おっしゃったように3歳児、4歳児、5歳児は幼稚園教育をしっかりと小学校に送りましよう。0歳児、1歳児、2歳児は今ある施設を使って待機児童をなくましよう。そうなってくると今度民間の保育所さん達が0歳児、1歳児、2歳児だけでは運営がたちゆかなくなるなということがでてくる。それをどう解決ましようか。という事になっていくと思

います。その向かう方向がなんか、建物を建てるか建てないかの話と幼稚園と保育所のビジョンをどうするかというバラバラな議論がなされているというところだと思います。別問題を一色単にやってきたところがあって、正直私も頭が混乱しちゃってきたところがあります。方向性を決めて、それに対して建物の問題があるのであれば建物をどうしていくのかとか、まずはあり方を決めてからがいいのではないのでしょうか。もちろん、給食のこともあり方が決まれば出てくるでしょうから。この方法で町はやって行きたいのですが、こういう問題があるからどうやって解決していきましょうね。と言うようになっていただくと確かに整理はしやすいのかなと思います。ビジョン、ビジョンと何回も言っているのですが、そのビジョンが見えなくなってしまったというのが正直あります。いま数字でいろいろ出してもらい説明されて分かる部分は分かるのですけれど建物を建てた方がいいのか増設した方がいいのかのメリット、デメリットの資料だと思うのですが、前の部分が消えちゃったかなというところが正直あってちょっと実際混乱気味です。

塩野委員長

みなさんいかがでしょうか。

鈴木委員

一回子どもに携わる職種の人達でたたき台というか何年後位にはこういう風にしたいという事のある程度の階段みたいのを作ってみて、その中で古い保育所を改築していった方がいいのか、それとも新しいのを違うところに建ててやっていくのがいいのか、その階段を上った5年先には調度いい等、その辺の目安がないとやっぱり模索しているようなところがあったので、私達自身で一回整理してみる。その為のワンステップとしては煮詰めることも必要なかなと思っていました。

奥山課長

それについては去年からワーキンググループで検討してきました。それはどのようなことになるのですか。

鈴木委員

それは答申を見せていただいた時、私達も集まりますよと声をかけさせてもらいました。やっぱりそのところで子ども達に携わる人達でこの答申でいいのかどうか、また、どこまでしなきゃいけないのかを共通理解していくというのが第一に必要だと思います。そして、その中で地固めしてから答申だったり皆さんのご指導をいただく形も必要なかなと思います。

須田副委員長

ワーキングだけでなく実務的なところで作業をしませんか。例えば現地に行ってみるとか、あるいは本当にできるかどうかその辺をしっかりとやっていくとか。事務局では机上論の話はしないで解決するためにどうするのか。さっそく事務局会議の日程を詰めて集まって準備をしませんか。我々で集まって準備をして一か月後位に時間をいただいてある程度方向性を作ってもう一回答申案に反映させて委員さん達に集まっても

- らう。皆さん忙しいと思うけれども忙しいと言っていられないと思います。その時に保育所の先生達とか幼稚園の先生達に集まってもらった方がいいのではないのでしょうか。何時間もかかるとは思いますが。
- 奥山課長 ある意味、既に美里町の幼児教育・保育をワーキングでやってきたことだと私は思っています。
- 須田副委員長 その反映されたものが目に見えてないのではないかと。
- 奥山課長 第 2 案です。
- 須田副委員長 第 2 案。
- 奥山課長 それは分かるんです。美里町の幼児教育・保育をどのようにしていくか。それは解かりますが、今回諮問内容が保育所の運営のあり方となっています。
- 須田副委員長 しかし、きちんとしたものが定まっていなかったことには保育所の運営は定められませんよね。
- 奥山課長 ただ、ここで言えるのは基本的には民設民営ということになると思います。
- 須田副委員長 民設民営っていうのは一つの手法であって、その前にわが町の未就学児の子ども達の教育をどうしていくかというところをしっかりとめないと、施設としてのあり方や運営をどうのこうのと述べられないのではないかと。どうしても手法案に行ってしまうので、根本的な事をしっかりと決めていかないと思う。もう一つ、会議資料は事前に配布してもらえませんか。これだけ重要な案件であれば事前に配布していただいたほうが助かります。
- 奥山課長 幼稚園と保育所の差があるという事については。
- 須田副委員長 それも聞いた話です。だからそういうことの実態を知らなくちゃならないし、もしそういう事があり解決しなければならないならいろいろな方法があると思います。
- 奥山課長 そのために幼稚園教諭と保育士との人事交流をやっているのではないのでしょうか。
- 須田副委員長 人事交流という話ではなく料金に格差があります。幼稚園も同じようなサービスをしながら午後 7 時まで預かってもらっても給食を除いて 1 万円ちょっとかかっています。給食が入って 1 万 5 千円。それだけ発生しているんです。かと言って値段格差は出てきても値段格差だけではないと思うんです。うちの方で値段を上げて同じようにしましょうといえれば済むことかも知れませんがそんな問題ではないと思う。これから町の幼稚園、保育所の運営をどのようにしてうちの方で預かっていくか。そこをトータルで話し合っていく必要があると言っているんです。
- 奥山課長 ただ、3 歳児，4 歳児，5 歳児を幼稚園教育にとありますけれども。

- 須田副委員長 待ってください。それは一つのパターンとして考える話であって。だからそういったものを含めながら同じ子ども達を預かっている人同士でざっくばらんな話で詰めていかないと。この委員会で詰めるといっても何時間もおかかるのに委員さん達を巻き込めないで、我々がまずやることをきとんをやって行きましょう。そしてこういう姿があるべきだというのを一致した中で町長から出てきた保育所についてはこうしましょう。と委員会にはかっていく。ここは役場の職員が多いまれな付属機関だけれども作業部隊じゃないんです。しかし我々はこの委員会を出れば作業部隊の人間なんです。作業部隊としての仕事もしなくてはならないと思うんです。時間を取って週に1回ずつ集まるとか、皆さんも忙しいけれども5時、6時、7時になってもやらなくちゃならない事だと思います。
- 塩野委員長 一応ここでは美里町の保育所はどうあったらいいかという理想に近い形での話になってきたと思うのですが、一つの絶好のチャンスなのでここでどんなふうにしていくか。どうあったらいいのかと話を話してきたところですね。後は現実というところです。現実に加えて金銭面とか第1案、第2案でこのくらい待機児童が解消されるとかですが、今日はこういう論理の話もいただいたわけです。もう一つは、今お聞きすると町ぐるみの中での意見の集約というかそういう作業ももしかしたら必要かなという思いであります。ですからこういう形ではなかなか新しいものは作れないという感じではあるかなと思います。どこかでお互いにそれぞれ歩み寄ったいい案を出していただければと思います。ちょっと今資料がないのですが、お話の中では幼稚園と保育園の教育の問題と言うのが給食とかそういう形でのご提案だったので、ではどうしたらいいのか。というあたりでお願いします。本当にこの話をずっとしていたら何年も経ってしまうので、町の中の保育の関係者の皆さんでもう一回議論するということがよろしいでしょうか。保育園や幼稚園の皆様いかがでしょうか。
- 須田副委員長 日程を決めた方がいいのではないのでしょうか。
- 塩野委員長 少し現実的な議論ができそうですね。事務局いかがでしょうか
- 奥山課長 分かりました。ただ現在の委員さんの任期が9月いっぱいでございますのでそれで私どももどうしようかと考えておりました。
- 須田副委員長 再任で。もう一回同じ委員さんをお願いしてはどうでしょうか。
- 安部主査 現在の委員の方は、子どもの保護者、あるいは施設長などの形でありますけれども、今まで子育て支援事業計画策定にあたり、それから町の総合計画そういった部分についても携わっていただいているという事で引き続き、現在の3人の委員さんには学識経験者ということで継続していただきたいというふうには考えておりました。

- 須田副委員長 では、構成の前に今年も期限ありの答申ですか。
- 奥山課長 最初は5月でした。
- 須田副委員長 でしたらもっと急がなくてはならなかったのではないですか。
- 塩野委員長 いろいろと時間をかけて資料等を作っていたと思うのですが、一旦関係者の皆さんにもう一度議論をなさっていただいた方がもしかしたらよろしいのかなと思います。ここの委員会の決定機関ではないのく意見を言わせていただくということなので、子どもの保護者の代表者の方は今混乱している。というご意見でしたけれども一応保護者の立場からどういう形が理想かなというのは今回もまだまだ発言できるわけですよ。ですから参考までに今日のご意見をいただいておくというのはいかがでしょうか。別に恨まれることはないので子どもの保護者の代表としてこれで終わりにするというよりは一旦ご意見をいただいた方がよろしいかなと思います。非常に混乱したかとは思いますが、率直なご意見を最後にちょっとお聞かせいただければと思います。
- 青木(英)委員 この答申案の子ども達の現状のところの最後の2行がたぶん全てだと思います。要は、このような状態から子ども達がなかなか集中して授業が聞けないとか生活習慣が身についていないという状況から就学前の全ての幼児に対して幼稚園と保育所が一体となって心身ともに健やかに発達できるような環境を整えていくという事が重要ですよと書いてありますが、ではどういう環境がいいのかということが結論に至っていないと思います。まさに方法論が2つ併記してありますが、この結論を出すのは非常に難しいのと思います。私も学習塾をやっていますが幼稚園と保育所での教育の差というか基本的な集団行動だったり、実際に感覚的にあるような気がしているんです。実際に裏付けはないので学校の先生に聞いてみるとか、実際に担任してる児童の中ではどうなのか、そういう具体的なデーターを取った中で、もしそれが現実にあるのであれば幼稚園で一体的に保育した方がいいですね。とかそういう話になってくると思います。私も理想的なのがどこなのか。スピードが待機児童はものすごく重要だとは思いますが、ある程度の方向性を見出した上でじゃあ待機児童解消にどういう方法があるか。とそこから方法論に入っていけたらいいのかなと思っています。まあここまで任期をやらせてもらった中で、そこまでしっかり意見が言えなかったのが申し訳ないと思うんですけど、ここにきてそういうところに考えが至っているような状況です。
- 塩野委員長 そうすると幼稚園と保育所の何か格差のようなものはあるかもしれないので、そこをもう少し議論した方がいいですか。
- 青木委員長 役割分担をして明確にした方がいいのかなと思います。
- 澤村委員 待機児童という問題はどこの町でもどこの市町村でも抱えている問題な

のでたぶん簡単には解決できないものだという意識はあります。保育所が出来たら簡単にそこで受け入れてもらえれば、それはなくなるなどという考えはありました。いろいろ話をいままでしていく中で、それは簡単なことではありますが、税金を使って造るわけで、いまは本当にそれくらいの数が必要かもしれませんが、何年後かに本当にその数が必要なのか。まあ10年20年は必要なのかもしれませんが、その先少子化になってその後、その建物をどうするのかなという気持ちもありました。小1プロブレムといって、いまもずっとお話されていましたが、それは子どもを預ける親としてはやっぱり幼稚園にいた方がすんなりと小学校に上がりやすいというか勉強に馴染みやすいのではないかと。具体的に本当にどうなのかと言うのは分からないけども周りでもそういう風な話があり、実際にどうか分からないけれど、やっぱり幼稚園から小学校に行かせたほうがすんなりと勉学に励むことができるんじゃないかという気持ちはあります。実際にそういうお母さんもいて、お仕事をされているんですけど、幼稚園でも預かりをやっているんで幼稚園の方に行かせているという方も実際にいます。なので、いままでいろいろ話されていた中でやっぱり1歳児、2歳児は幼稚園に入るまでは保育所で、その後は幼稚園でというのがいいのかなという気持ちがいま感じています。実際にはそれが可能かどうかというのはまとめていただかないとそれがいいと申しても本当に可能かどうか分かりませんし、できれば詰めていただければこちら具体的に頭にも入ってくるのかなという気持ちもあります。それから公設公営、公設民営、民設民営という3つの方法がありましたけれども、これって本当に可能なのかなというものもあります。民設民営って本当にできるのかな。実際に一番財源としてはいいと思うのですが、本当にできるのかなという考えもあります。できれば、もう少し具体的な案があればいいと思います。

塩野委員長 ありがとうございました。それではこの会議のご意見も出しましたのでもう少し町の方で詰めていただくのはどうでしょうか。やはりこの案で進めていくのは難しいことなのかなという感じもいたします。それでは他の幼稚園や保育所の先生方なにかご意見はございませんでしょうか。

山村委員 先ほど鈴木園長がお話したように、もっときちんとしたものをこちらで話し合う必要があるかなと感じております。

佐々木委員 この話し合いが、自分では最初は保育所の整備と保育士の確保の部分から入っていったように思うのですが、そこからどのように核に迫っていったらいいのかな。自分の中でもちょっと分からなくなった部分がありました。いったい自分はここで何を考えて何を結論ださなければいけないのかと見えない部分が出てきてしまいました。先程、保育所と幼稚園

の違いのお話が出ていましたけれどやはり保育所は子ども達の保育所にいる時間が長くどうしても緊張感もあるのでお家に帰った時には発散する。幼稚園は4時間という短い時間の中で凝縮されていますよね。これから、たぶん預かりがどんどん増えていけばそうした姿も幼稚園でも見られるのかな。とちょっと心配にもなった気がいたしました。

佐藤委員

保育所、幼稚園という話はいま出たことでなく昔から差がみられるということはありました。保育所で勤務して幼稚園に勤務、また幼稚園から保育所に戻ったわけですが、そんなに昔から考えて大きな差が出来たなという感じはしないです。同じ状況で行っているのではと思っています。ただ保育所は長時間の保育なので、言い方は悪いんですが、幼稚園ならとりあえず4時間我慢すればいいんです。昨年度の子ども達を見てみると4時間我慢すれば家に帰った時に発散できる。家に来ると落ち着かなくて本当にこうなんですというお母さんも中にはいます。「幼稚園では立派です。」と言われるのですが「家に帰るともうとんでもないんです。」と。それは保育時間の差にもあるのかな。保育所の先生方もそこは重々心得ていて、どうしたら保育所の3歳児、4歳児、5歳児が落ち着いて話が聞けるのか、落ち着いて活動ができるかというのを考え始めているところです。0歳児から5歳児までいるのが保育所なので、そこは良い関係ができればいいんですけども、そこだけやっているとなかなか話が聞けない、集中して出来ないということにもなりかねないのではないかという思いが少しずつ出てきています。今年度は少しずつ集中できる環境を工夫しよう一週間の中で一日でもいいから落ち着いて保育する時間を考えたり、常に集会だからと言って一緒ではなくて、今日は3歳児、4歳児、5歳児でやりましょうとした事で少しずつ集中の時間も長くなり、お話も上手に聞けるようになったと見ています。4月からまだそんなに経ってないですが感じているので、その辺は保育の仕方にもあるのかなという思いもあります。しかし、同じように保育すればいいんですけど児童福祉施設と考えると、どうなのかな。母子家庭や片親だと保育料が無料になるとかもあるので、町としてその辺での考え方もしっかりしていかなければと思います。

平塚委員

いろいろお話を伺っていて、職場に戻ればいろいろな年齢の先生方がいらっしゃいます。実際に子育てしながらお仕事をしている先生もいらっしゃる。そうすると現実の生の声も聞かれます。また今日も児童館に小さなお子さんをつれて保護者の方が来ましたが、例えばお仕事をしたいけれど子どもがいるうちは探せない。探せないから保育所にも申し込めない。とか小さな話ですと、通園バス一つにしてもうちの地区は朝迎えが一番遅いのには帰りが一番早く帰ってくる等そういったちょっとした地

域の声もいろいろ入ってきます。私達も先生方だけでなくたくさんの保護者の声に耳を傾けることも大切かなと思いました。今回はせっかくのチャンスなので美里ならではの保育を考え、出来るようになるのではないかなと思いました。

塩野委員長

一人ひとりが子育てしやすい町にしたいのがいちばんだと思います。それをいちばん身近で感じてらっしゃる保育士さん、幼稚園の先生にいろいろな立場からヒアリングしてきていただく。もちろんその方々に話し合いの現場に来ていただいてもかまいませんし、何か身近で膝をつき合わせた話し合いというのを一回開いていただきたい。もちろん新しい建物を建てていただいたら美里の活性化にはつながると思うんです。駅東という立地があり、小牛田という駅があって、これから働きながら子育てする方はどんどん増えていくと思われます。そこら辺はどういった形がいいのか、皆さんのこれまでの実績、経験がございますので現場の保護者のご意見も聞きながら、今までも十分話し合ってきたのですが、またこの答申案を見て、また必要性を感じた訳ですから、時間かかってもこういうプロセスは大事なのではないかなと思います。最初は非常に理想的なイメージがありましたがもう少しいろいろな方のご意見を取り入れて考えていただけたらなと思いますがいかがでしょうか。そういう場のセッティングを是非していただけたらと思います。私達はまたここも再任で続けて役に立つかわかりませんが外部者として私が一緒に携わらせていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

安部主査

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。集約に至りませんでしたけれども、本日の美里町子育て事業計画策定委員会をこれで終了いたします。

平成28年11月7日

会議録署名委員

委員 青 木 英 治

委員 山 村 智 子